

奨学金等一覧

(単位：円)

学校名	学部 研究科	学内・学外	奨学金名称	対象等の概要
		給付・免除・貸与	金額（単位：円）	
鶴見大学	文学研究科	学内	大学院奨学生	大学院在学生で学業・人物共に優秀な者。 窓口：学生支援課
		給付	各研究科において定められた額	
		学外	日本学生支援機構奨学金	文部科学省所管の独立行政法人。経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資として奨学金を貸与
		貸与	日本学生支援機構で定められた額	窓口：学生支援課
		学内	私費外国人留学生授業料減免制度	学業・人物共に優秀であり、かつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる私費外国人留学生
		免除	当該年度の授業料の全額又は一部の額	窓口：学生支援課
		学外	文部科学省外国人留学生学習奨励費	正規生として在籍する私費外国人留学生
	歯学研究科	給付	月額48,000円	窓口：学生支援課
		学内	大学院奨学生	大学院在学生で学業・人物共に優秀な者
		給付	各研究科において定められた額	窓口：学生支援課
	文学部	学内	氏家優子奨学金	国際的活動・研究等に従事している、又はその予定がある者。国際学会或いは国際誌で研究或いは論文発表を行う者。
		給付	300,000円以内	窓口：学生支援課
		学外	森田奨学育英会奨学生	日本国民であって、学業、人物ともに優秀かつ、健康で学資の支弁が困難と認められる者
		給付	月額30,000円	窓口：学生支援課
		学外	日本学生支援機構奨学金	文部科学省所管の独立行政法人。経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資として奨学金を貸与
		貸与	日本学生支援機構で定められた額	窓口：学生支援課
		学内	私費外国人留学生授業料減免制度	学業・人物共に優秀であり、かつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる私費外国人留学生
		免除	当該年度の授業料の全額又は一部の額	窓口：学生支援課
		学外	文部科学省外国人留学生学習奨励費	正規生として在籍する私費外国人留学生
		給付	月額48,000円	窓口：学生支援課
		学内	大本山總持寺奨学生	人格円満であって本学園の建学精神「大覚円成 報恩行持」の実践者で、他の模範となり、かつ健康で学業優秀な本学学生
		給付	200,000円	窓口：総務課
		学内	文学部奨学特待生	文学部の入学試験のひとつである奨学特待生選抜試験の成績が優秀な者
		免除	入学金を除く学納金の全額又は半額	窓口：学生支援課
		学内	石間奨学生	卒業年度において、学資支弁者の失職、死亡又は災害等により家計が急変、その他経済的理由により学費の納入が著しく困難である者
		給付	300,000円	窓口：学生支援課
		学内	中根環堂奨学生	人格円満であって本学園の建学精神「大覚円成 報恩行持」の実践者でかつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる者
		給付	当該年度の授業料の全額又は一部の額	窓口：学生支援課
		学内	学納金特別貸与奨学生	本学文学部の学生で、学資支弁者の経済的理由により、学納金の納付が困難であると認められる者
		貸与	当該年度の学納金の全額又は一部の額	窓口：学生支援課
		学内	文学部同窓会奨学生	本学文学部の在学生で、学業・人物共に優秀であり他の模範となる者、並びに課外活動等において顕著な活躍をし他の模範となる者
		給付	200,000円	窓口：学生支援課
		学外	日本学生支援機構奨学金	文部科学省所管の独立行政法人。経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資として奨学金を貸与
		貸与	日本学生支援機構で定められた額	窓口：学生支援課
		学内	私費外国人留学生授業料減免制度	学業・人物共に優秀であり、かつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる私費外国人留学生
		免除	当該年度の授業料の全額又は一部の額	窓口：学生支援課

学校名	学部 研究科	学内・学外	奨学金名称	対象等の概要
		給付・免除・貸与	金額(単位:円)	
		学外	文部科学省外国人留学生学習奨励費	正規生として在籍する私費外国人留学生 窓口: 学生支援課
		給付	月額48,000円	
歯学部	学内	大本山總持寺奨学生		人格円満であって本学園の建学精神「大覚円成 報恩行持」の実践者で、他の模範となり、かつ健康で学業優秀な本学学生
		給付	200,000円	窓口: 総務課
	学内	歯学部特待生		本学歯学部の在学生で、品行方正・学術優秀であり、他の模範となる者
		給付	当該年度の授業料の金額又は一部の額	窓口: 学生支援課
	学内	歯学部後援会奨学生		本学歯学部の在学生で、人格円満であって経済的理由により修学に困難がありかつ学業優秀な者
		給付	500,000円	窓口: 学生支援課
	学内	歯学部同窓会奨学生		本学歯学部の在学生で、心身共に健全にして、課外活動等に積極的に参加している者
		給付	200,000円	窓口: 学生支援課
	学内	歯学部新入生特待奨学生		本学歯学部試験入試の新入生を対象とし、入学試験の成績が優秀で、心身共に健康で人物良好な者
		免除	入学年度の授業料の全額又は一部の額	窓口: 学生支援課
	学内	学納金特別貸与奨学生		本学歯学部の在学生で、学業・人物共に優秀であり、かつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる者
		貸与	当該年度の授業料の一部の額	窓口: 学生支援課
	学内	石間奨学生		卒業年度において、学資支弁者の失職、死亡又は災害等により家計が急変、その他経済的理由により学費の納入が著しく困難である者
		給付	300,000円	窓口: 学生支援課
	学内	中根環堂奨学生		人格円満であって本学園の建学精神「大覚円成 報恩行持」の実践者でかつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる者
		給付	当該年度の授業料の全額又は一部の額	窓口: 学生支援課
	学内	氏家優子奨学生		日頃の学業成績が優秀であり、国際的活動・研究等に従事している、又はその予定がある者
		給付	300,000円以内	窓口: 学生支援課
	学外	森田奨学育英会奨学生		日本国民であって、学業、人物ともに優秀かつ、健康で学資の支弁が困難と認められる者
		給付	月額30,000円	窓口: 学生支援課
	学外	日本学生支援機構奨学生		文部科学省所管の独立行政法人。経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資として奨学生を貸与
		貸与	日本学生支援機構で定められた額	窓口: 学生支援課
	学内	私費外国人留学生授業料減免制度		学業・人物共に優秀であり、かつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる私費外国人留学生
		免除	当該年度の授業料の全額又は一部の額	窓口: 学生支援課
	学外	文部科学省外国人留学生学習奨励費		正規生として在籍する私費外国人留学生
		給付	月額48,000円	窓口: 学生支援課
鶴見大学短期大学部	学内	大本山總持寺奨学生		人格円満であって本学園の建学精神「大覚円成 報恩行持」の実践者で、他の模範となり、かつ健康で学業優秀な本学学生
		給付	200,000円	窓口: 総務課
	学内	短期大学部新入生特待奨学生		本学短期大学部の新入生を対象として、入学試験の成績が優秀で、心身共に健康で人物良好な者
		免除	入学年度の授業料の半額	窓口: 学生支援課
	学内	石間奨学生		卒業年度において、学資支弁者の失職、死亡又は災害等により家計が急変、その他経済的理由により学費の納入が著しく困難である者
		給付	300,000円	窓口: 学生支援課
	学内	中根環堂奨学生		人格円満であって本学園の建学精神「大覚円成 報恩行持」の実践者でかつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる者
		給付	当該年度の授業料の全額又は一部の額	窓口: 学生支援課
	学内	学納金特別貸与奨学生		本学短期大学部の学生で、学資支弁者の経済的理由により、学納金の納付が困難であると認められる者
		貸与	当該年度の学納金の全額又は一部の額	窓口: 学生支援課
	学内	短期大学部同窓会奨学生		本学短期大学部の在学生で、学業・人物共に優秀であり他の模範となる者、並びに課外活動等に積極的に参加し顕著な活躍をした者
		給付	200,000円	窓口: 学生支援課
	学外	日本学生支援機構奨学生		文部科学省所管の独立行政法人。経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資として奨学生を貸与
		貸与	日本学生支援機構で定められた額	窓口: 学生支援課

※ 上記以外の「学外奨学生」で、本学に募集があった場合は掲示により随時通知する。